

平成 25 年 5 月 27 日

内閣府公共サービス改革推進室

科学技術研究調査の事業評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

○ 業務内容

科学技術研究調査における調査関係書類の印刷、封入、送付、調査票の回収（督促）、照会対応（記入指導等）に係る業務

○ 契約期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 12 月 27 日までの 2 年 9 か月間

2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質

調査票の「全体の回収率」について、達成すべき目標値をおおむね達成しており評価できる。

○ その他

督促業務について調査票の提出可能性が比較的高い企業を中心に電話督促を行う等、「全体の回収率」の向上につながる民間事業者の創意工夫が発揮されており評価できる。

3. 実施経費に関する評価

契約金額 69,621 千円については、従来の実施経費 70,419 千円（平成 18 年度実施経費の 3 か年分）と比較して、3 年間で 798 千円削減されており評価できる。

4. 今後の事業について

本事業はおおむね良好な実施状況であり、「新プロセス運用に関する指針（平成 24 年 4 月 3 日官民競争入札等監理委員会）」に規定する移行基準（民間事業者の業務に係る法令遵守、評価委員会等の設置、入札における競争性の確保、確保されるべき質の達成及び経費の削減等）を満たしているため、次期事業においては、新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

以上